

中部整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成21年度)

整理番号	分収造林契約地の所在市町村 (合併前の市町村) ※注1	契約面積 (ha)	選定基準 ※注2	重点化基準 ※注3	B/C ※注4	備考(重点化基準の具体的内容)
1	長野県下伊那郡売木村	4	ウ	①②	2.08	併括管理 (①天竜川流域 ②平岡ダム)
2	長野県下伊那郡阿南町	20	ア	①②	1.88	(①天竜川流域 ②平岡ダム)
3	長野県下伊那郡阿南町	13	ウ	①②	1.88	(①天竜川流域 ②平岡ダム)
4	長野県下伊那郡阿智村	8	ウ	①②	2.08	(①天竜川流域 ②平岡ダム)
5	長野県大町市	14	ウ	①②	1.54	(①信濃川流域 ②生坂ダム)
6	岐阜県大垣市上石津町	8	ウ	①②	2.02	(①木曾川流域 ②中里ダム、時簡易水道)
7	岐阜県本巣市(本巣郡根尾村)	10	ウ	①	2.62	(木曾川流域)
8	岐阜県本巣市(本巣郡根尾村)	5	ウ	①	2.62	(木曾川流域)
9	岐阜県本巣市(本巣郡根尾村)	13	ウ	①	2.62	(木曾川流域)
10	岐阜県本巣市(本巣郡根尾村)	10	ウ	①	2.61	(木曾川流域)
11	岐阜県郡上市(郡上郡白鳥町)	65	ウ	①②	2.48	(①木曾川流域 ②阿多岐ダム)
12	三重県熊野市(南牟婁郡紀和町)	61	ア	①	4.22	(熊野川流域)
13	三重県熊野市(南牟婁郡紀和町)	18	ア	①②	4.18	(①熊野川流域 ②小森ダム、小森簡易水道)
14	三重県熊野市	5	ア	①	4.20	(熊野川流域)
15	三重県多気郡多気町(多気郡勢和村)	24	ア	①	5.01	(宮川流域)
16	三重県松阪市(飯南郡飯高町)	5	ア	①②	3.42	(①鈴鹿川～宮川流域 ②富永簡易水道)
17	三重県津市(一志郡白山町)	6	ア	①	3.01	(鈴鹿川～宮川流域)
18	三重県度会郡大紀町(度会郡大宮町)	15	ウ	①	2.50	(宮川流域)

注1 平成11年4月1日以降の市町村合併を対象。

注2 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地

注3 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注4 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業の採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。

注5 「併括管理」：契約面積が5ha未満の箇所において、複数の団地を一括して管理することをいう。